

平塚市

市長 落合 克宏 殿

平塚商工会議所
会頭 常盤 卓



新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関する緊急要望について

本市の商工行政並びに当商工会議所運営等に対しまして、平素よりご高配の段厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に関しましては、対応に苦慮されておりますこととご推察申し上げます。

報道の通り、新型コロナウイルス感染症は昨年12月の確認以来、国際的な広がりを見せており、国内外の日本をはじめとする企業活動にも大きな影響が出ております。

当市におきましても、2月に影響が心配されておりました企業が3月にはいり、大企業から小規模事業者までの大多数の業種において、これまでにない経済的打撃を受け、この先の見通しもつかない状況を強いられています。

製造業や建設業では、中国からの原材料入荷の遅れや取引停止に伴い、予定された納期が大幅に遅れる等の影響がはじめており、資金繰りが厳しくなっております。

また、飲食業や宿泊業・小売業などで売り上げ規模の小さい事業所では資金繰りも潤沢ではなく、早急な手立てが必要になってきております。感染拡大防止への見通しが立たない状況のもと、この混乱が数ヶ月続けば倒産するリスクも増加することが予測されます。

こうした中、当商工会議所としては本年2月に新型コロナウイルス感染症の流行により経営に支障が生じている、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者向けに特別経営相談窓口を設置するとともに、日本政策金融公庫との連携により個別相談会を設けております。また、当商工会議所のホームページにおいて、新型コロナウイルスに係る関係諸官庁が主導する各種企業支援施策をご案内し、対応を図っているところです。

現在、残念ながら平塚保健福祉事務所管内においても感染が確認され、今後の拡大も危惧されており、個人消費の面や政府からの不要不急な外出を控える要請に基づき各種イベントや集会が中止されるなど、今後ますます景気は冷え込むことは確実で、事業停止や廃業・従業員の失業なども増えることが心配されます。

つきましては、目下の課題としまして、市民の生命・安全をウイルスの脅威から守ることは第一ですが、こうした経済面での影響を最小限にとどめるため、資金繰りへの支援や助成金による施策など更なる拡充や事業承継支援、サプライチェーンの維持に向けた対応などに積極的な対策を講じる必要があります。よって下記による対応を強く要望申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症特別対策融資制度の拡充

平塚市中小企業融資制度は充実されており、経営安定化資金としてセーフティネット保証資金が設けられておりますが、国の支援策の動向も踏まえ、別枠もしくは現行の中で低利な融資利率や利子補給負担率の引き上げ、返済期間の延長、信用保証料補助の上限拡大などを考慮されたい。

2. 市中小企業融資制度利用者の条件変更への柔軟な対応と利子補給の継続

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者が、今後の資金繰り等による返済においての条件変更など柔軟な対応やその場合の利子補給期間の継続・延長についても考慮されたい。

3. 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）に係る市利子補給の拡大

令和2年度より、平塚商工会議所が窓口となる日本政策金融公庫の本市小規模事業者に対する経営改善に向けた融資制度において、平塚市より2年間に2分の1の利子補給をいただくこととなり感謝申し上げます。

現在、国の緊急対策により日本政策金融公庫融資の利息が減額される見通しであり、本融資制度におきましても、上記の活用を優先いただき、無利息での対応を考慮いただきたい。

4. 国の施策への働き掛け

国等に対しては、新型コロナウイルス感染症対策への緊急融資制度（低利・長期）の創設並びに雇用調整助成金の拡充など積極的な働きかけをされたい。また、感染状況等を見極めつつ、事態終息後も見越した需要喚起策などの大胆な経済財政対策の迅速な検討・準備を要望されたい。

以上